

リユース

リユース食器の貸し出しを実施しています

市では、お祭りやイベントなどで発生するごみ（使い捨て容器や割りばし）の減量を目的として、リユース食器（飲食用食器）の貸し出しを実施しています。

★リユース食器を使うとこんなメリットが★

- 1 会場内での使い捨てのお皿やカップなどのごみが減量できる
- 2 お祭りやイベントのイメージアップにつながる
- 3 イベントなどの経費が節約できる（試行期間のため無料です）

繰り返し使えるリユース食器を使用して、ごみ減量や環境に配慮したお祭りやイベントをめざしてみませんか。

貸出対象	市内に活動拠点のある町会・自治会・事業者・各種団体などが主催する市内でのイベント（少人数のイベントなども可能な限り対応いたしますのでご相談ください。）
貸出期間	イベント開催日前後各3日以内（土曜・日曜・祝日は含みません）

【食器の種類】



カップ大 (容量450ml・ポリプロピレン製) カップ小 (容量280ml・ポリプロピレン製) どんぶり (直径14cm・ポリプロピレン製) 皿 (直径22cm・ポリプロピレン製) はし (木製) スプーン (ステンレス製)

問合せ ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835

ご利用の流れ

- ① 利用日の3か月前～原則1週間前までに利用申請書をごみ対策課（市役所第二庁舎4階）に提出してください。利用申請書は、ごみ対策課窓口または市ホームページからダウンロードできます。なお、ご利用は申込順のため、希望に添えない場合があります。
- ② 申請後、ごみ対策課に印鑑を持参のうえ、リユース食器を受け取りに来ていただけます。
- ③ 利用後は宅配便（無料）にて、リユース食器ご利用日から3日以内に返却してください。

- ※ 食器使用後は、水洗いまたは軽くふき取って返却してください。
- ※ 食器は、他のイベントで使用したものを再使用しています。
- ※ イベントなどにおいてのリユース食器の有効な使い方について、ご不明な点などございましたら市からアドバイスさせていただきます。

リユース

くつ・かばん類などの拠点回収にご協力をお願いします

ご家庭で不要になったくつ・かばん類などの拠点回収を実施しています。回収したものは国内外でリユース（再使用）されています。分別し、資源として拠点回収にお持ちください。

○回収できるもの

- ▷ 外履き用のくつ類（左右ペアのもの）
例）スニーカー、サンダル、革靴など
- ▷ かばん類
例）リュックサック、ショルダーバッグ、ハンドバッグなど
- ▷ ベルト（サスペンダーなども可）
- ▷ ぬいぐるみ

×回収できないもの

- ▷ 特殊なくつ類
例）長靴、ブーツ、スリッパ、スパイク
- ▷ 車輪の付いたかばん類
例）スーツケース、キャリーバッグ
- ▷ ランドセル

と き 毎月第2火曜日午後2時～3時30分
 ※ 雨にぬれるとリユースできなくなるため、雨天の場合はできる限り次の回にお持ちください。
 ところ リサイクル事業所前（中町3-19-16）
 対 象 市内在住の方（業者の方を除く）
 回収物 右記のとおり
 持参方法 くつなどは箱から取り出し、透明または半透明の袋に入れてください。
 問合せ ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835

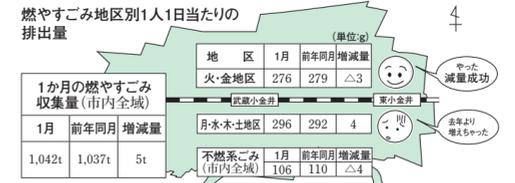
ごみ減量大作戦!!

市長からのお話・平成26年度も残すところあとわずかになりました。この1年間、本市のごみの処理に関して、ご理解・ご協力をいただいた多摩地域の各団体および施設周辺にお住まいの皆様から感謝申し上げます。
 また、市民の皆さんには1年間、ごみの減量・資源化の推進にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。

さて、本欄では、燃やすごみの排出量（家庭系）を月1,000t未満とすることを目標としていますが、平成27年1月の集計結果は1,042t（昨年1,037t）と目標を達成することができませんでした。市民1人1日当たり換算すると排出量は286g（昨年は286g）です。昨年4月～本年1月の10か月間で目標を達成できたのは2か月であり、排出量の合計を昨年度と比較すると、人口増の影響も考えられますが、微増傾向となっています。

燃やすごみの減量で最も大切なことは、ごみになるものを元から減らすリデュース（発生抑制）です。例えば、コーヒー専門店やコンビニエンスストアでテイクアウト用コーヒー紙コップを利用している方も多いと思いますが、マイボトルを利用することができる店舗が増えていると聞きました。また、マイはしを利用することで弁当などに付いてくる割りばしが不要になります。このように、身近において、燃やすごみの減量につながることは、まだまだあります。

来年度も市民の皆さんとごみの減量・資源化の推進に取り組むとともに、安定的なごみ処理に全力を尽くしてまいりますので、より一層のご理解・ご協力をお願いします。



「ごみゼロタウン小金井」を箱乗参考

リサイクル

プラスチックごみを資源化しています

市民の皆さんから集められたプラスチックごみは、資源化処理されています。

プラスチック以外のものの混入や、汚れの付着などは、資源化の処理に支障を来す場合があります。プラスチックごみを出す際には、以下のことに気をつけてください。

〈正しい分別を〉

資源化には分別の徹底が重要です。プラスチック製品でも、金属、木、ゴムなどの複合製品は資源化処理の支障となるので、燃やさないごみで出してください。

〈きれいに洗って水切りを〉

容器の汚れや食べ残しなどは、洗い流してから出してください。特に、マヨネーズ、ケチャップなどの洗いにくい容器は、最後まで使い切り、切って洗うなどしてください。

なお、どうしても汚れが落ちないものは、燃やさないごみで出してください。また、ぬれていると、他のプラスチックごみの汚れが付着してしまうので、よく水を切ってから出してください。

〈危険物の混入に注意〉

刃物、注射針、乾電池、ライター、スプレー缶などは、絶対に混入させないでください。収集員のけがや収集車両、処理場で爆発や火災を起こす可能性があります。大変危険です。

プラスチックごみで出せるもの(例)



プラスチックごみで出せないもの(例)



※注射針は市では収集できません。病院や薬局で回収しています。

ここに掲載したものは一例です。ご不明な点などありましたら、ごみ対策課へお問い合わせください。

問合せ ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835



ご存知ですか、ごみゼロ化推進員制度

市では、ごみ減量やまちの美化などに向けた活動を市と連携して行う「ごみゼロ化推進員制度」を平成18年10月に発足しました。推進員の皆さんのおかげで、市内のごみは減量に向けて大きく前進しました。より一層のごみ減量を図り、まちの美化を推進するため、多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

対 象 ごみ問題、まちの美化などに関心がある方
 活動内容 キャンペーンやイベントへの参加、勉強会や研修会、ごみ分別やごみに関する相談など、幅広い活動を行います。
 報酬 無償
 申込 直接、ごみ対策課清掃係（市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9835）へ。

ごみゼロ化推進会議講演会

ごみの減量と経費削減について考える 一知っていますか？ごみ処理経費

平成18年10月にごみ非常事態を宣言以降、ごみの減量・資源化の推進に対する市民の皆さんのご理解・ご協力で、人口10万人以上50万人未満の自治体のうち、小金井市は「1人1日当たりのごみ排出量」が全国で1番少なく、「リサイクル率」も全国で1番高い結果となっています。（平成27年1月環境省公表「一般廃棄物の排出及び処理状況等・平成25年度速報値」より）しかし、収集運搬や処理などに係る経費は多摩地域の平均と比べて大きく上回っているのが現状です。

そのような現状と今後の在り方を踏まえ、他市の事例を紹介しながら、ごみの減量と経費削減について一緒に考えてみませんか。

と き 3月27日（金）午前10時～正午
 ところ 中間処理場事務所棟研修室1
 講師 加藤了教さん（ごみゼロ化推進員啓発部会長）
 定員 40人程度（当日先着順）
 問合せ ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835